

## 生きる力を育む

帝塚山大学現代生活学部教授 新宅 賀 洋



当たり前のことですが、人の身体は食べものから成り立っています。食べるとは自分の経験が反映されることが多い行動で、例えば、嫌いなものは食べない、好きなものなら毎日食べられるなどが挙げられます。極端ですがサプリメントで栄養素を補給し生きることができますが、五感をしっかり使うことはありません。カレーを食べる時を想像してください。カレーを鍋で煮ている音、カレーの匂いやその味、お皿にカレーが盛り付けられる、一口食べたら熱かった、ニンジンが少し硬い、など食べる前や食べる時に五感（味覚、嗅覚、視覚、聴覚、触覚）を総動員して食べています。

食べることの中心となる味覚については、食べ物見た目、硬さ、温度、匂い、口の中の触感、喉ごしなどの他の感覚も影響を与えます。風邪をひいて匂いがわからない時には、味が感じられないという経験があると思います。ほとんどの食べ物の好みは経験と学習からと言われています。その味だと舌で判別できる最も薄い濃度を閾値といい、砂糖の閾値はおよそ0.086%、硫酸キニーネではおよそ0.000049%と毒物を見分けるために苦味は極端に閾値が小さいのです（注1）。ですから苦味は食べる経験を重ね学習して食べられるようになります。一口食べて嫌がるとこの子はこれが嫌いだと決めてしまいがちですが、初めてのものは警戒して食べないことがありますし、嫌いなのではなく経験不足かもしれないのです。

T幼稚園にご協力いただき、給食の時間に管理栄養士養成課程で学ぶ大学生が考えた給食の献立の提供と、それに関連した内容で食べ物が体に大切であるなどの食育活動を月に数回行っています。野菜を多めに取り入れた献立が中心ですので、幼稚園からの完食率によると野菜の食べ残しが多いのです。し

かし、担任の先生のコメントに「今日（食育活動でのお話を聞いたから嫌いだけど一口は頑張って食べた」と園児が言ったと知ると、一人とはいえとても嬉しく思います。同じクラスの友達が食べていたのかもしれませんが、先生が食育の内容を園児にさらに伝えてくれていたのかもしれません。嫌いなものを少しですが食べることができたという達成感で、もしかしたら嫌いな食べ物ではなくなるかもしれませんから、園児の食べる経験を増やせるよう努めています。また、園児が家庭に帰って食育のことを話す時に保護者の方が理解できるよう同じ内容で保護者向け資料を作成し、同日に見られるようT幼稚園に配布いただいています。

食育基本法には「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける」、また、2020年度からの新学習指導要領には「生きる力とは〈知・徳・体のバランスのとれた力〉」とあります。2018年度からの新幼稚園教育要領において、幼稚園は学校教育の始まりであり「豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする」ことが、生きる力の基礎を育むとなっています。

子どもたちが五感を活用して「食べる」経験を積み重ね、食べ物への興味・関心を高める、食べたことのあるものが増えるなどは前述の豊かな体験に繋がります。子どもたちが将来にわたって心や体が健やかであるための食育は、生きる力の基盤となりますから、「食べる」ことを主とする食育を勧め、生きる力を育む一助となれるよう考えています。

参考文献

注1：青木三恵子（2020）『子どもの食と栄養「生きる力」を育むために』講談社

## 編集よりお知らせ

現在、私幼時報の誌面には、全日私幼連の情報と（一財）全日私幼研究機構の情報を掲載しています。どちらの団体に関する情報かを誌面でお示しすることで、より読んでいただきやすくするために、ページの上部に以下の線や帯を入れています。ご確認ください。

◆ 全日私幼連の情報ページ ➡ 

◆ （一財）全日私幼研究機構  
の情報ページ ➡ 

◆ なお、両団体共有の情報のページについては線および帯は掲載しておりません。

## ご案内

私幼時報の新規試みとして、今月号より適時 QR コードの掲載によって各種会議の実際の映像を視聴できるようにしました。

今回は令和 3 年 12 月 9 日開催団体長会・理事会合同会議での全日私幼連・田中雅道会長の挨拶および（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長をはじめとした業務執行理事による「全日本私立幼稚園幼児教育研究機構を未来へ」の説明、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・大杉住子氏による令和 3 年度補正予算（案）と幼保小架け橋プログラムについての説明視聴できます。それぞれのページ冒頭に QR コードがありますので読み込んでいただき是非ご覧ください。

〔QR コード掲載ページ〕

19 ページ：全日私幼連・田中雅道会長

（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長他業務執行理事

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・大杉住子氏

なお、新たなご提案やアイデアがございましたらメールアドレス（info@youchien-kikou.com）にご連絡ください。

今後もより良く、充実した情報の提供をして参りますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

全日本私立幼稚園連合会・（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

# 幼稚園ナビ 好評稼働中です!!

- ご利用には幼稚園ナビ導入セット(右図)が必要です。お手元がない設置者様は、下記お問い合わせまでご連絡ください。
- 教職員の方は登録を行うと、免許期限管理・各種研修の申込や研修履歴管理など業務に役立つ機能をご利用いただけます。



## 幼稚園ナビとは？

幼稚園ナビは、全日本私立幼稚園連合会が2017年11月から運用中の教員免許取得者の人材確保を目的とした幼稚園に関する求人・イベント情報・お役立ち情報を掲載した幼稚園に特化した全国版総合情報ナビサイトです。



## 幼稚園ナビの特徴

全ての機能を無料で利用できます！

### — 教職員向け機能 —

免許期限管理

1

研修申し込み

2

研修履歴管理

3

イベント・求人情報を  
無料掲載！

4

求人情報の  
簡単登録機能！

5

職員の研修・免許  
管理機能搭載！

6

求人票PDFの  
自動作成機能

7

ハローワーク求人と  
自動連携！

8

自園の魅力を  
学生に発信！

9

詳しくはWebサイトをご覧ください

<https://navi.youchien.com/>



お問い合わせ

幼稚園ナビ サポート事務局  
担当：岩崎

☎ 093-647-7330  
✉ support@navi.youchien.com

# 令和 3 年度補正予算、令和 4 年度政府予算案、 こども家庭庁の設置検討の状況について

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

## 1. 令和 3 年度補正予算について

「新型コロナウイルス感染拡大防止」や「未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動」等のための補正予算が国会の審議を経て令和 3 年 12 月 17 日に成立しました。幼児教育課関連施策としては、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策の徹底の支援のため 24 億円を計上するとともに幼稚園の ICT 環境整備の支援のため 13 億円を計上しております。また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日（金）閣議決定）に示された看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等に対応するため、人材確保に取り組む幼稚園に対して必要な経費を支援する教育体制支援のために 36 億円を計上したほか、国土強靱化等に対応するための施設整備に係る予算を 153 億円計上しております。

※令和 3 年度文部科学省補正予算【文部科学省ホームページ】<https://www.mext.go.jp/content/000147433.pdf>

## 2. 令和 4 年度予算案について

令和 3 年 12 月 24 日に令和 4 年度の政府予算案が閣議決定されました。今後、国会での審議を経て予算が決定することになりますが、政府予算案に盛り込まれた幼児教育課関連施策として、学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進めるため、「幼保小の架け橋プログラム事業」1.8 億円などを新規に盛り込むとともに「幼児教育推進体制」の充実のため 3 億円を計上するなど全体で 50 億円（前年度 48 億円）を計上しており、施策の充実を図ってまいります。

※令和 4 年度文部科学省予算（案）【文部科学省ホームページ】[https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt\\_kouhou02-000017672\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt_kouhou02-000017672_1.pdf)

## 3. こども家庭庁の設置検討の状況について

昨年 12 月 21 日、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、こどもに関する取組・政策を我が国の社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を目指すこども家庭庁の創設の考え方が示されました。このうち、教育については、文部科学省の下で充実を図り、こども家庭庁との密接な連携により、こどもの健やかな成長を保障する

こととされています。

こども家庭庁は、就学前のこどもの健やかな成長のための環境確保および子供のある家庭における子育て支援に関する事務を所掌し、幼稚園に通うこどもや、いずれの施設にも通っていない乳幼児を含む、就学前のすべてのこどもの育ちの保障を担い、幼稚園・保育所・認定こども園、家庭、地域を含めた、政府内の取組を主導することとされた一方、文部科学省は、幼児に対する教育の振興に関する基本的な施策の企画及び立案並びに調整に関する事務を所掌し、就学前の全てのこどもの小学校教育への円滑な接続に向けた各地域における体制整備への支援等を担うこととされ、こども家庭庁が行う就学前のこどもの健やかな成長のための環境確保及びこどものある家庭における子育て支援に関する事務と緊密に連携して取り組むこととされました。

具体的には、文部科学省とこども家庭庁とが幼稚園教育要領及び保育所保育指針をともに策定（共同告示）することのほか、いじめ対応に関し、文部科学省とともに、こども家庭庁も関与することとされており、福祉との連携を十分に図りながら、教育の一貫性・継続性を確保する形となっております。

また、認定こども園に関して指摘されている事務の輻輳（ふくそう）や縦割りの問題について、園や自治体の負担軽減や確実な連絡といった観点から、①通知等は原則として、こども家庭庁と文部科学省の連名で発出する（こども家庭庁の創設時期にかかわらずできるだけ早期に実施）②認定こども園に関する調査については、内容の共有化に向けた検討を開始し、令和 5 年度の実施を目指す③認定こども園を対象とする施設整備事業・災害復旧事業については、原則として、こども家庭庁へ移管し、一本化する、といった改善を図ることとなります。

こども家庭庁は、令和 5 年度のできる限り早い時期に創設することとされ、令和 4 年通常国会に必要な法律案を提出することとなりますが、今後とも、未来を担う子供たちを社会全体で支えていくため、こども政策の一層の充実に向け、関係府省と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

※こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～【内閣官房ホームページ】[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku/pdf/kihon\\_housin.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf)



# 幼児教育スタートプラン

## —幼少の円滑な接続に向けて大切なこと—

全日本私立幼稚園連合会

会長 田中雅道

幼児教育と義務教育である小学校教育の接続を考える場合、両者の間に教育の質に本質的な違いがあることを前提としなければなりません。義務教育は、国家が国民に対して最低限獲得しなければならない能力を、どの手順で獲得していくかが最大の課題となります。従って、その内容は国が規定し、その内容を最適な手順で教育していく手段として教科書が存在します。小学校での教育は教科書の内容をいかに正確に、より多くの内容を子どもに獲得させられるかが中心になります。

一方幼児教育は教科書を持ちません。世界中の国々で教科書を持たないで幼児教育が行われてきたのです。私は、国が法律を定めて教科書を持たない教育を行ったのではなく、自然発生的にすべての国において教科書を持たない幼児教育が行われてきたということに大きな意味があると思っています。この世に誕生してきた赤ちゃんが、少しずつ外部の刺激を獲得して、それぞれの刺激を自分の中で意味づけし、整理していく時期が乳幼児期の大切な意味だと思っています。その育ちの道順は、それぞれの子どもが最初に興味関心を持つ事項によって異なります。子どもの育ちは一本道ではないのです。それぞれの子どもが外の世界を意味付けし、自分の中に取り込んでいくとき、バランスよく刺激を与えるのがいいのか、あいまいな事象の中から自分で読み取る力を育てるのかで大きく違ってきます。IEAでの調査のように、4歳時にドリルを使って教え込む教育をした子どもの学力が小学校、中学校で伸びないのに対し、遊びを通して外界を意味付けして育った

子どもは学力が高く、成人してからの収入も高いという結果は重要な意味を持っていると考えています。5歳児に「育ってほしい10の姿」も、平均的に同じレベルで育つことを念頭に置くのではなく、何か一つ、自分の興味関心に従って育っていくと、一つの事象が深くなることをきっかけに、それに関連するほかの姿も育ってくると考えるほうが適切だと思っています。

ただ、質が違うからと言って接続に意味がないというわけではありません。幼児教育を修了した子どもが進学していく先は小学校です。一人一人の育ちに段差があっては困ります。幼児教育と小学校教育の段差をできる限り小さくして、子どもにとってスムーズな接続ができる体制を作ることが重要なのです。そのためには幼児教育関係者は小学校低学年の学びを理解し、年長時において接続を意識した教育内容を考えなければなりません。また小学校側も幼児教育が大切にしてきたことを理解し、接続期においては教科書的な内容をいったん保留して、子どもに段差を生じさせないような工夫が必要なのです。それぞれの関係者が歩みより、一人一人の育ちの連続性がスムーズに展開できるよう連携していくことが大切です。

私立幼稚園、並びに認定こども園にとって、子どもが進学していく小学校は多様ですので、スムーズな接続といってもかなり困難な課題であることは事実なのですが、一人一人の育ちのために連携を意識した教育内容を研究していくことが大切だと思っています。

## 年頭所感 「子どもの視点での政策充実を」

全日本私立幼稚園連合会  
会長 田中 雅道

この原稿が皆様方に届いているときにどうなっているかはわかりませんが、原稿を執筆している令和3年年末時点では、私たちの組織の横領事件はまだ警視庁が捜査中です。皆様方に誰が何に資金を横領したのかをお知らせできるよう捜査の進展を待っているところです。ご理解ください。

会長に就任してからの組織運営は順調に経過しています。会計に関しては外部税理士が管理し、できる限り現金での取り扱いを減らし、透明性の高い会計処理ができています。また、各委員会はコロナ禍での Zoom 会議など難しい運営状況下にもかかわらず活発に運営されており、定例の委員長・正副会長合同会議で活発な意見交換が行われています。まずは私たちの組織に対する信頼を内部・外部の方々に一刻でも早く回復できるよう努めているところです。何がどう変化したのかを文章化して報告できる段階ではありませんが、着実に再生への歩みを進めていることをご報告申し上げます。

全日本私立幼稚園連合会会長の役を担わせていただき痛感していますのは、全日本私立幼稚園連合会は、内部にいる我々以上に大きな役割を日本の幼児教育界で担っているということです。行政の立場の方々、政治に携わる方々に対して、子どもに直接関わっている私たちの立場からの提案は大きな影響力を持っています。ただ、今までは幼稚園・認定こ

ども園・保育所という運営組織の立場での発言が大きく、子どもにとって何が必要で何が重要なのかの発言は少なかったと思っています。

こども家庭庁の姿も少しずつ見えてきましたが、その過程でどの省庁のどの部署がこども家庭庁に移管するのかに関心が集まりましたが、それは行政上の話です。こども家庭庁が子どもにとって必要なことの何をするのかといった本質的な議論は見られませんでした。これから私たちの組織内で子どもの視線で何が必要なのかの議論を深め、せつかくできるこども家庭庁なら、何をしてほしいのかを提案できるようにしていきたいと思っています。

その第一歩は、すべての子どもに対して良質な幼児教育を提供するとはどういうことかを提案していくべきだと考えています。幼稚園・認定こども園・保育所という施設類型にこだわらず、良質な教育を提供できるところだけが、幼児教育を担うにはどうするかの視点が必要です。逆に言えば、施設類型を統一して均質な幼児教育が提供されるよりも、施設類型も多様性を残し、幼児教育の内容も多様性を認めつつ質を高める、という視点があってもいいのではないかと考えています。今まで行われてきた日本の幼児教育を否定するのではなく、施設の多様性を認めつつ質を高めることが重要だと考えています。

令和4年度 幼稚園関係予算案の概要について

(国の予算確保活動の現況報告について)

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。本連合会のかねてからの要望活動が実り、このたび、令和4年度予算案が閣議決定され、幼稚園関係予算案の全体が明らかとなりましたのでご報告致します。

加盟園のご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和4年度予算につきまは、それぞれの園の教育活動に必要な経費は盛り込まれているものと考えております。本連合会としても教員の人材確保・質の向上に引き続き取り組んでまいりますので、加盟園におかれましても、今後ともご支援・ご協力を下さいますようお願い致します。

1. 幼児教育スタートプランの実現 50億円 +2億円

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進める。

◆「幼保小の架け橋プログラム事業 <1.8億円> 新規

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行い、実践への効果的な活用の在り方について調査研究を行う。

◆幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業 <0.5億円> -0.1億円

幼児教育の更なる質的向上を目指し、家庭等との連携強化や切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 <0.3億円> +0.1億円

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づく活動を着実に実施するため、中央及び都道府県において幼児教育に関する専門的な研究協議等を行うとともに、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

◆幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業 <1.3億円> +0.1億円

質の人材が園に定着し、キャリアステージに合わせて体系的に資質を向上させていけるよう、自治体・団体において、採用・定着や多様な人材活用の好事例を創出し、全国に展開していくとともに、大学・教育委員会において一種免許状取得講座を開設するための事業。

◆幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究 <0.6億円> 新規

「幼児教育スタートプラン」の実効性を高めるため、幼児教育の好事例等を収集して活用するとともに、小学校や家庭とも蓄積したデータを共有し、幼児の成長を保障するためのデータの蓄積、幼児教育施設や小学校・家庭での活用状況等に関する検証を通じて、効果的なシステムの在り方に関する調査研究を行う。

◆ECEC Network 事業の参加 <0.1 億円> 同額

OECD において計画されている「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC : Early Childhood Education and Care

◆幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 <2.7 億円> +0.6 億円

公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

◆教育支援体制整備事業費交付金 <13 億円> -1 億円 ※R3 補正 73 億円

新型コロナウイルス感染症の影響下においても子供たちを安心・安全に育む環境を確保し、子供たちの学びや生活の基盤を支えるため、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

◆私立幼稚園施設整備費補助金 <5 億円> 同額 ※R3 補正 13 億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育への対応や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

◆認定こども園施設整備費交付金 <25 億円> 同額 ※R3 補正 140 億円

認定こども園等の施設整備、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、園舎の耐震化、防犯対策に要する経費の一部を補助する。



## 2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分） 245億円

### ◆一般補助＜140億円＞

○園児1人あたり単価：24,698円（220円増）

○幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施

#### ◇幼稚園の教育体制支援事業（私学助成園）

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を引き上げるための措置を来年2月から前倒しで実施。

私学助成園の幼稚園教諭等についても、同様に月額0.9万円相当の処遇改善に取り組む幼稚園に対して、必要な経費を支援。

※令和4年2月から9月は、令和3年度補正予算に計上している「教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）」で対応し、令和4年10月から令和5年3月は「私立高等学校等経常費助成費補助金」で対応。

### ◆特別補助＜106億円＞

○幼稚園等特別支援教育経費＜68億円＞

対象となる幼児の増加に伴う増額（3億円）。

○預かり保育推進事業及び幼稚園の子育て支援活動の推進＜38億円＞

引き続き、長時間の預かり保育を支援するとともに、実態を踏まえた預かり保育の支援のため、通常の預かり保育における「基礎単価」を見直し。

※「通常の預かり保育」における基礎単価の段階的な低減を令和4年度限りとするとともに、保護者ニーズを踏まえた短時間の預かり保育への支援を実施。

## 3. 子ども・子育て支援新制度関係

### ◆保育士・幼稚園教諭等に対する3%程度（月額9,000円）の処遇改善

＜1兆4,918億円の内数＞ 参考：令和3年度補正予算：781億円

○「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を引き上げるための措置を来年2月から実施。

### ◆一時預かり事業（幼稚園型）

○幼稚園型Ⅰについて、引き続き、保育体制充実加算、就労支援型施設加算、障害児単価、非在籍園児単価などが盛り込まれています。

○幼稚園型Ⅱについて、引き続き、開設準備経費（1施設当たり400万円）の活用ができるほか、0～2歳児の受入れ単価も設定されています。

## 幼児教育スタートプランの実現

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

50億円  
48億円



令和3年度補正予算額

226億円

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子どもに対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推進する。

### 1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進

5億円(2億円)

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行う。また、幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

#### ■ 幼保小の架け橋プログラム事業

1.8億円(新規)

#### ■ 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

0.5億円(0.6億円)

#### ■ 幼児教育の理解・発展推進事業

0.3億円(0.2億円)

#### ■ 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

1.3億円(1.2億円)

#### ■ 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

0.6億円(新規)

等



### 2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

3億円(2億円)

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

#### ■ 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

### 3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える

43億円(44億円)

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における日々の教育実践に必要な取組を支援する。

#### ■ 教育支援体制整備事業費交付金

13億円(14億円)

[令和3年度補正予算額 73億円]

#### ■ 私立幼稚園施設整備費

5億円(5億円)

[令和3年度補正予算額 13億円]

#### ■ 認定こども園施設整備交付金

25億円(25億円)

[令和3年度補正予算額 140億円]

## 幼保小の架け橋プログラム事業

令和4年度予算額(案)

1.8億円  
(新規)



背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容

### モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践を進める。

#### モデル地域

※重点的に取り組む幼保小を指定

- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

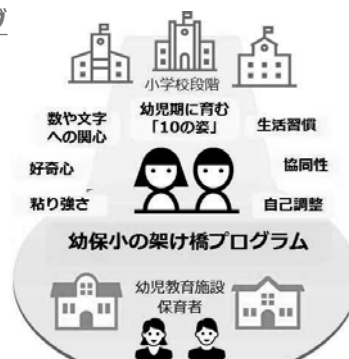


実態調査等

#### モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校

委託先 モデル地域として都道府県、市区町村 等

箇所数 12箇所、700万円/箇所 等

委託対象経費 調査研究に必要な経費(人件費、委員旅費、謝金等)

## 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

0.5億円  
0.6億円



### 背景

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、幼児教育施設入園前の幼児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後は、外国人幼児や障害のある幼児等への対応など、幼児教育が今直面している課題に関する指導方法等の充実を図ることにより、幼児が園での活動を通して学びを深めていくことが重要である。

### 事業内容

#### 家庭等との連携強化に関する調査研究

幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを強化するため、子育ての支援における幼稚園への3歳児未満等の受入れの在り方や、家庭でも活用できる保育者のノウハウの提供などに関する調査研究を実施する。

#### 新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践

幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための調査研究を実施する。具体的には、**新型コロナウイルス感染症対策を取りながら効果的な幼児教育の実践**を図るため、ICT機器の活用方策など幼児教育の在り方等に関する調査研究を実施する。

#### 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

##### 外国人幼児等

##### 【研修プログラム】

言語を生活や遊びを通して教えるという幼児期の特性を踏まえて開発

##### 【実証研究テーマ(例)】

- ・外国人幼児が日本での園生活に親しんでいくために有効な教材の開発
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

##### 障害のある幼児等

##### 【研修プログラム】

社会性や言語等がこれから発達していくといった幼児期の特性を踏まえて開発

##### 【実証研究テーマ(例)】

- ・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

|      |          |
|------|----------|
| 対象校種 | 幼稚園 等    |
| 箇所数  | 12箇所     |
| 単価   | 390万円/箇所 |
| 期間   | 1年       |

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 委託先    | 都道府県、市区町村、大学、幼稚園団体           |
| 委託対象経費 | 調査研究に必要な経費<br>(人件費、委員旅費、謝金等) |

## 幼児教育の理解・発展推進事業

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

0.3億円  
0.2億円



### 目的

- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**
- 幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

### 事業内容

#### 幼児教育の理解・発展推進事業

オンラインも活用しながら、都道府県において、公私を問わず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象に、幼保小架け橋プログラムなど、幼児教育に関する専門的な研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。

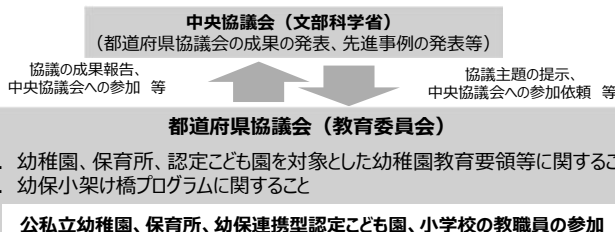
#### 幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

例：家庭との連携、子育て支援の在り方について

|      |                |
|------|----------------|
| 対象校種 | 幼稚園、保育所、認定こども園 |
| 箇所数  | 47箇所           |
| 単価   | 50万円/箇所        |
| 期間   | 1年             |

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 支出先  | 都道府県<br>※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行     |
| 対象経費 | 都道府県協議会に必要な経費<br>(委員等旅費、諸謝金、教職員研修費) |



# 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

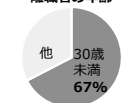
令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

1.3億円  
1.2億円

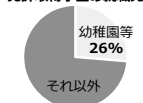


- 現状**
- 養成校生の多くが他業種へ就職
  - 平均勤続年数が短い
  - 離職者の再就職が少ない
- などにより、人材需要の高止まりに供給が追いついていない

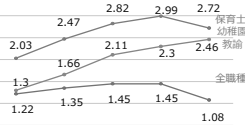
R1年度 幼稚園教諭  
離職者の年齢



H30年度幼稚園教諭  
免許取得学生の就職先

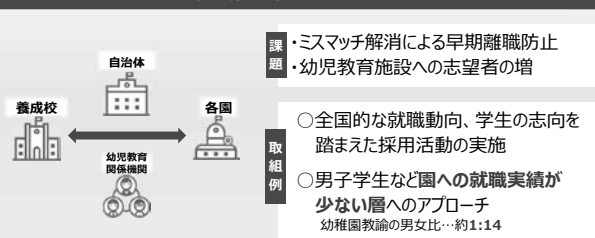


有効求人倍率の推移 (年平均)

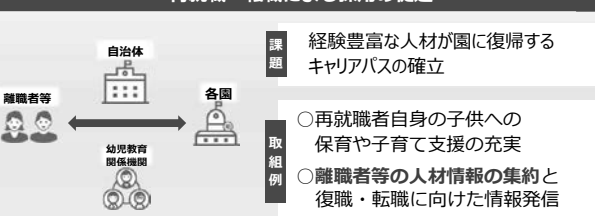


幼児教育スタートプランの実践者となる質の高い人材が園に定着し、キャリアステージに合わせて体系的に資質を向上させていけるよう、総合的かつ効果的な取組を実施するとともに、好事例の横展開を行う必要性

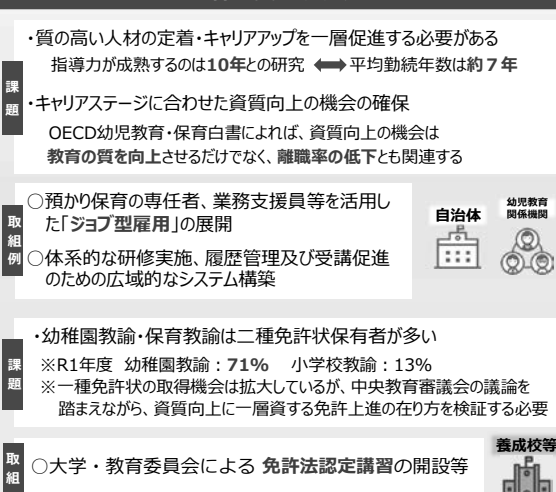
## 養成校からの採用の強化



## 再就職・転職による採用の促進



## 定着・キャリアアップ



事業規模

自治体・幼稚園団体等 1,200万円 8団体 (人材確保等)  
養成校等 200万円 16団体 (免許法認定講習の開設等)

委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等

# 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

令和4年度予算額(案)

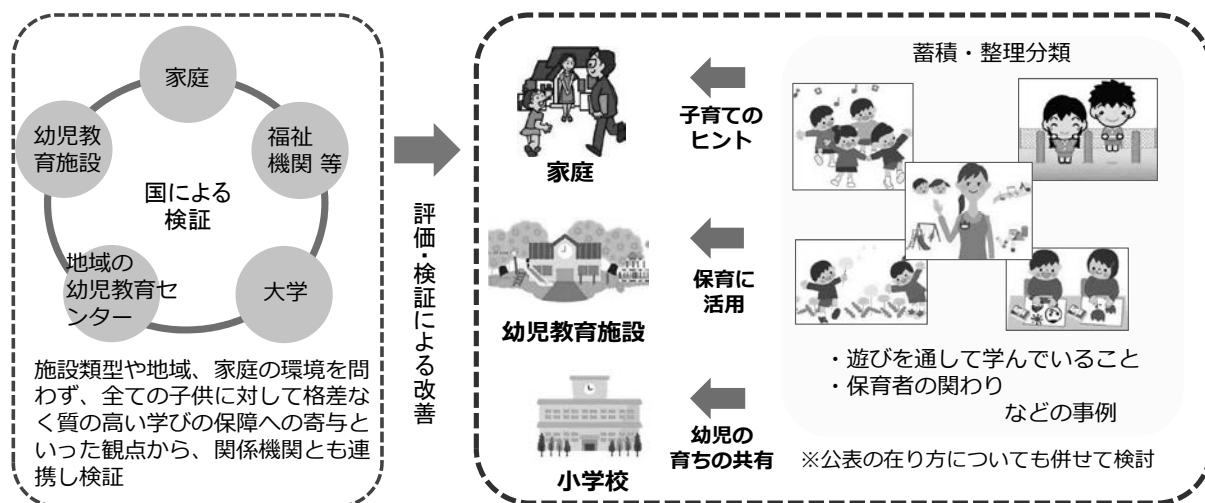
0.6億円  
(新規)



目的

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築が求められている。このため、幼児教育施設における幼児教育の好事例(データ)等を収集・蓄積して活用するとともに、小学校や家庭とも共有する。

## 事業内容



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園

委託先 研究機関 等

箇所数期間

事例(データ)収集 5,000万円、1箇所、1年  
データ公表の在り方 300万、1箇所、1年



## OECD ECEC Network事業への参加

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

0.1億円  
0.1億円



### 背景・目的

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。**
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。**

### 事業の主な概要

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。  
第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

**デジタルテクノロジーの普及**によってもたらされる社会的・経済的変化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。**2021年から2023年にかけて調査・公表予定。**

#### 過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査  
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
  - **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査  
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。
- ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。  
※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

## 幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

2.7億円  
2.1億円



### 背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかりと向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

### 事業内容

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化**

#### 体制の充実

- ・ **幼児教育アドバイザーの配置** (幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置<新規>)、**質向上のための取組、新規アドバイザーの育成**
- ・ **地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、保健、福祉等の専門職との効果的な連携<拡充>**

#### 体制の活用

- ・ **研修・巡回訪問の充実** (保健、福祉等の専門職を含む)、**域内の幼保小接続の推進、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等**

#### 域内全体への波及

- ・ **都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り**

### 〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザー  
の配置・育成



保健、福祉等の  
専門職との連携

#### [以下要件]

- ・ 幼児教育センターの設置
- ・ 担当部局一元化 (PT等での対応可)
- ・ 小学校指導担当課との連携体制確保

### 新規体制整備促進策

- ・ **幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<新規：委託事業>**

#### 補助期間

推進体制活用質向上強化事業開始から3年

#### 補助対象

都道府県、市町村

#### 単価・個所数・補助率

(補助) 7～9百万円程度 (1/2) × 62団体  
(委託) 60万円程度 × 15団体

#### 対象経費

- (補助) ・ 幼児教育アドバイザー配置に必要な経費 (人件費等)
- ・ 専門職との連携に必要な経費 (謝金等)
- ・ 研修・巡回訪問等に必要な経費 (謝金、旅費等)
- (委託) ・ 検討会議 (会議費等)
- ・ 幼児教育アドバイザー試行配置経費 (謝金等)

## 教育支援体制整備事業費交付金

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

13億円  
14億円)



令和3年度補正予算額

73億円

### 背景・課題

認定こども園の設置を支援するとともに、幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進する。

### 事業内容

#### 1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

遊具・運動用具等の整備費用



#### 4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



#### 2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

#### 5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



#### 3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

対象  
校種  
・  
想定  
人材

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
- 3 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等
- 4 学校法人
- 5 幼稚園、幼稚園型認定こども園

実施  
主体

都道府県

補助対象  
経費

- 1 物品等の購入費等
- 2 研修参加費
- 3 免許取得受講料等
- 4 事務職員雇用費等
- 5 端末・情報システム導入費等

補助  
割合

1 ~ 4 国 1/2  
5 国 3/4

## 私立幼稚園施設整備費補助金

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

5億円  
5億円)



令和3年度補正予算額

13億円

### 背景・課題

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工コ改修等に要する経費の一部を補助。特に、預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や、感染症予防の観点からの衛生環境の改善を促進する。

事業  
内容

- 1 耐震補強工事 … 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化
- 2 防犯対策工事 … 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事
- 3 新築・増築・改築等事業 … 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築
- 4 アスベスト等対策工事 … 吹き付けアスベストの除去等
- 5 屋外教育環境整備 … アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備
- 6 工コ改修事業 … 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修
- 7 内部改修工事 … 預かり保育、分散保育、衛生環境の改善のための園舎の改修（間仕切り設置、トイレの乾式化、空き教室の空調整備等）
- 8 バリアフリー化工事 … スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等



対象  
校種

私立の幼稚園

補助  
割合

国 1/3、事業者 2/3  
※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強  
国 1/2、事業者 1/2

実施  
主体

事業者（学校設置者）

補助対象  
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

# 認定こども園施設整備交付金

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

25億円  
25億円)



令和3年度補正予算額

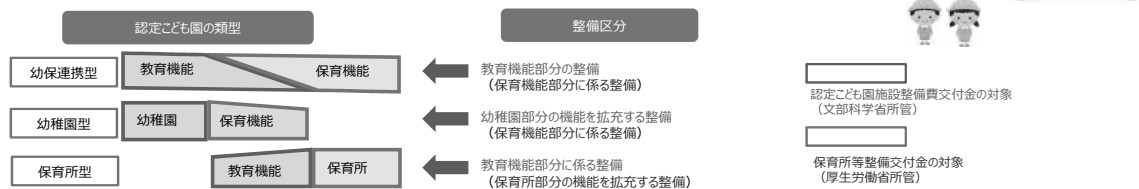
140億円

## 事業内容

### 1 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、**幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助**（新增改築、大規模改修等）

#### 認定こども園整備の補助イメージ



- 感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助

トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

### 2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

### 3 防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

対象  
校種

私立の幼稚園、保育所、認定こども園

実施  
主体

都道府県

補助  
割合

1 3 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4  
2 国 1/2、事業者 1/2

補助対象  
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

## 私立高等学校等経常費助成費等補助（幼稚園分）の概要

令和4年度予算額（案）245億円※

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。



## 事業内容

### 一般補助

【140億円（139億円）】

- 園児一人当たりの単価を増額 24,698円（220円増）
- 幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施

### 特別補助

【106億円（107億円）】

#### 教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）

【38億円（42億円）】

##### 預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

##### 幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

#### 幼稚園等特別支援教育経費

【68億円（65億円）】

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が2人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ・対象園児数：約1.8万人（約800人増）

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要経費を計上（18億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。  
※（ ）は前年度予算額

## 教育改革推進特別経費（教育の質の向上を図る学校支援経費）

令和4年度予算額（案）18億円



### 事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

#### <取組みメニュー>

※（）内は1校当たり単価

- ① **次世代を担う人材育成の促進（42万円）**  
グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進 等  
（外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象）
- ② **教育相談体制の整備（30万円）**  
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等
- ③ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進（13万円）**  
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等
- ④ **安全確保の推進（30万円）**  
スクールバスにおける警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等
- ⑤ **特別支援教育に係る活動の充実（28万円）**  
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等
- ⑥ **ICT教育環境の整備推進（42万円）【新規】**  
情報通信技術活用支援員の配置、I C T 機器の管理委託 等
- ⑦ **外部人材活用等の推進（42万円）**  
教員の負担軽減を図るための教員業務支援員、学習指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等  
（教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象）

※①から⑦毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、⑤は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校を除く。⑥は幼稚園、幼保連携型認定こども園を除く。⑦は①～⑥に該当する取組を除く。

※補助要件は前年度同様の予定。

## 教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）

令和4年度予算額（案）38億円



### 事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充し、待機児童の解消等を目指すため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

#### 預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

○引き続き、長時間の預かり保育を支援するとともに、実態を踏まえた預かり保育の支援のため、通常の預かり保育における「基礎単価」を見直し。【C】【D】



預かり保育推進事業単価表（令和4年度予算案）

| ① 通常の預かり保育    | 基礎単価                | 加算単価                 |                      |                     |            |
|---------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------|
|               |                     | 次の要件に該当する幼稚園等        |                      |                     |            |
|               |                     | 次の要件に該当する幼稚園等        |                      |                     |            |
|               |                     | 預かり保育時間<br>5時間～6時間/日 | 預かり保育時間<br>6時間～7時間/日 | 預かり保育時間<br>7時間以上/日  |            |
|               | -                   | 150,000円             | 400,000円             | 700,000円            |            |
|               | 預かり保育担当者数<br>2人/日   | 250,000円             | 600,000円             | 1,050,000円          | 1,550,000円 |
|               | 預かり保育担当者数<br>3人以上/日 | 500,000円             | 970,000円             | 1,600,000円          | 2,250,000円 |
| ② 長期休業日等預かり保育 | 基礎単価                | 加算単価                 |                      |                     |            |
|               |                     | 次の要件に該当する幼稚園等        |                      |                     |            |
|               |                     | (1) 長期休業日            |                      | (2) 休業日             |            |
|               |                     | 預かり保育担当者数<br>2人/日    | 140,000円             | 預かり保育担当者数<br>2人以上/日 | 200,000円   |
|               | 預かり保育担当者数<br>3人以上/日 | 260,000円             |                      | 370,000円            |            |

#### 幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。



# 私立幼稚園等の特別支援教育への支援

令和4年度予算額（案） 68億円



## 背景説明

子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。



## 目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

## 事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

特別な支援が必要な幼児が  
就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県  
が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して  
助成額の一部を補助

国

幼稚園等における  
特別支援教育の充実



幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

| 年 度       | H30年度 | R元年度  | R2年度  | R3年度  | R4年度<br>(予算案) |
|-----------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 予算額       | 62億円  | 63億円  | 64億円  | 65億円  | 68億円          |
| 対象<br>幼児数 | 1.7万人 | 1.7万人 | 1.7万人 | 1.7万人 | 1.8万人         |

## 令和 3 年度上半期事業報告・上半期決算などを報告

令和 3 年 12 月 9 日、東京・私学会館において団体長会・理事会合同会議が開催されました。

はじめに小澤俊通副会長から開会のことばが述べられ、田中雅道会長からあいさつの後、全日私幼連の会計不祥事に対する現況説明がありました（注 1）。また、岸田文雄内閣の発足による幼稚園教諭の処遇改善やこども家庭庁構想の状況についても説明があり、私立幼稚園団体として、引き続き協議を重ねる必要がある旨が述べられました。

その後議題に入り、議長に木元茂氏（神奈川）、二宮一朗氏（愛媛）が選出され、議事録署名人に坂本洋氏（岩手）、宮地彌典氏（高知）が選出されました。

■報告案件（1）（一財）全日私幼研究機構からの報告の件（注 2）

（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長から、「全日私幼研究機構の未来へ」と題し、これまでの機構の実績と現在の課題を踏まえ、今後の方向性について報告がありました。一般財団法人でありながらも、公益財団法人の運営水準を保ち、5 年後の公益認定の再取得を目指し、組織体制の強化を図ることが説明されました。さらに、免許状更新講習の発展的解消を念頭に、研修俯瞰図の再構築および教員の研修履歴の管理が一層重要になる旨が報告されました。

続いて、（一財）全日私幼研究機構・宮下友美恵副理事長から、「研究研修部門の今までとこれから」と題し、これからの研究研修事業として、研修俯瞰図の再構築や幼稚園ナビの利用方法の検討、幼少接続における課題へ対応するための研究等の見通しについて、説明がありました。

また、（一財）全日私幼研究機構・坂本洋副理事長から、「調査広報部門の今までとこれから」と題し、



広報事業におけるこれまでと今後について説明がありました。具体的には令和 4 年度以降の PTA しんぶんの発行形態の予定や広報誌「私幼時報」において、令和 4 年 2 月号以降、QR コードを活用した動画配信等を盛り込み、誌面の充実を図ることが報告されました。団体ホームページにおいても、掲載コンテンツの充実に向けて検討を進める旨が報告されました。

最後に、（一財）全日私幼研究機構・加藤篤彦専務理事から、「機構の法人本部（事務室業務）及び文科省等との連絡調整について」と題し、規程の新設や改訂、役員等への研究会の実施をはじめとした組織体制の再設備及びガバナンスの強化に関する事項への取り組みが報告されました。機構の活動が多くの人に認知・理解が得られるよう、全日私幼連と連携を図りながら事業を推進し、幼児教育の振興に寄与することが報告されました。

### ■行政報告

大杉住子文部科学省初等中等教育局幼児教育課長から、令和 3 年度補正予算（案）と幼保小架け橋プログラムについての説明がありました。（注 3）

■報告案件（2）令和 3 年度上半期決算・監査報告

の件

令和3年度上半期事業報告について、各委員会委員長およびプロジェクト座長から、上半期の事業報告がありました。続いて、令和3年度上半期決算について坪井久也総務委員長から説明がなされ、岩堀法隆監事から監査報告がありました。

■報告案件(3) ガバナンス強化特別委員会からの報告の件

角谷正雄ガバナンス強化特別委員長から、特別委員会の活動報告がありました。都道府県加盟団体からのアンケート調査を基に、本連合会の今後のあり方について協議を行った旨が報告されました。これまでの組織体制を反省するとともに、会計不祥事が起こってしまった原因を追究し、新たな体制作りに向けて、ガバナンス強化対策の基本方針が示されました。

■報告案件(4) 地区および団体からの要望書(意見書)の件

坪井総務委員長から、各地区および団体から寄せられた要望書に対して回答案について検討しました。

■報告案件(5) 就業規則の一部変更の件

坪井総務委員長および全日私幼連事務局から、規定の変更箇所について説明がありました。

■報告案件(6) JK 保険 2022 年度に向けた制度改定の報告の件

今年度における JK 保険の募集結果のご報告及び次年度の改定内容について、東京海上日動火災保険株式会社増淵課長から報告がありました。

水越省三監事から監事講評があり、尾上正史副会長から閉会のことばが述べられ、終了しました。

(総務委員長・坪井久也)

#### <動画視聴 QR コードについて>

動画をご視聴の方は、下記 QR コードよりご視聴ください。また、一部音声に乱れがございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

注1：全日私幼連・田中雅道会長からのあいさつ



注2：(一財)全日私幼研究機構からの報告



注3：大杉住子文部科学省初等中等教育局幼児教育課長からの報告



遊具：HOUSE

## 未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、  
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。  
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。  
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



# 令和3年度 認定こども園 「教育・保育 質の向上」全国研修会

～無償化から2年が経ち、園児減少時代を迎え、  
これからの認定こども園の在り方は～

「認定こども園『教育・保育 質の向上』全国研修会～無償化から2年が経ち、園児減少時代を迎え、これからの認定こども園の在り方は～」が開催され、令和3年12月6日から令和3年12月20日までオンデマンド形式にて講習動画の配信を行い、約290名が参加されました。研修会の内容については、以下の通りとなります。

研修：①「子ども・子育て支援新制度の最新状況」をテーマに松本向貴・文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官からご講演いただき、1、私学助成と子ども・子育て支援新制度等について2、人材確保・資質向上について3、これからの幼児教育について大きく3つに分けられて説明がありました。また、図表や具体例を挙げながら解説され、幼児教育スタートプランや免許状更新講習についても説明されました。

研修：②「令和2年度経営実態調査より、新制度

園部分の調査結果と報告」をテーマに鮎川剛・全日私幼連認定こども園委員と安本照正・全日私幼連認定こども園委員から、報告があり令和2年度に全日私幼連で実施された経営実態調査を基に、預かり保育の状況や加算状況等について説明されました。

研修：③パネルディスカッション「魅力的な園と労働環境づくりとはー人材確保から定着までー」を中野栄造・ベルサンテ株式会社代表取締役、井内聖・恵庭幼稚園園長、安達譲・全日私幼連副会長、石田明義・全日私幼連認定こども園副委員長から、教員等の人材確保から、定着に至るまでの事例を含めながら、ディスカッション形式にて説明されました。

オンデマンド形式という新しい形式で研究会を開催することで、コロナ禍の状況でありながらも参加された多くの方々に認定こども園の役割や課題、その対応方法について再認識いただける機会となりました。

激動の時代、国の動き・保育界の動きをしっかりとキャッチ！

## 園のリーダーのために 保育ナビ

予測不能な変革の時代を迎え、園のリーダーにはますます学び続ける姿勢が求められます。そこで『保育ナビ』。これからも時代の動きをしっかりとキャッチしてお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円（本体 1,000円＋税 10%）

コンテンツが  
さらに充実！

解説動画も見られて※  
よりパワーアップ！

※動画と連動しているコーナーを新設！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>  
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部まで

キンダーブックの **フレーベル館**



## 年頭所感

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
理事長 安家 周一

鷺田清一<sup>わしだ</sup>さんの著書にこのような言葉が書かれていました。「教育は、誰も予測できない不確定な未来にあっても、着実に生き延びてゆける、そうした能力を身につけるためにある。大事なものは、マニュアルの存在しない問題の対応能力なのである。そのためには、こんな生き方もあるという多様な選択肢を知ることが必須となる。教育に必要なのは「集中」ではなく「分散」なのだ（注1）。

予告なく世界を突然襲ったコロナ禍や、冬にもかかわらず発生した大竜巻のスーパーシェル、ますます現実味を増している温暖化など、まさしく不確定な現実を目の当たりにしています。予定調和的に未来が訪れるのではなく、縄文時代のように、自分の知恵と力で獲物を見つけ、家族を守らなければならない時代を、目の前に存在する子どもたちは生きなければならない宿命を負っています。

大きくなってから、明確な記憶として残りにくい時期の教育を担う保護者や私たちは、その時代に生きざるを得ない子どもに、大きな責任を持っていることになるわけです。従来の教育内容を縄文仕様に見直さなければなりません。

### ■教員免許更新制度及びこれからの学びについて

その意味からも、ますます教職員の研修は重要と なってきます。すでに報道にあるように、教員免許 については、次期通常国会で議論され、教員免許法 の改正と共に発展的解消する予定です。その後に現 れるのは、一定期間の間に教職員自らが主体的に研 修を履修し、その根拠を証明するための履歴を残す ことが求められます。当機構（以下機構とします） では、幼稚園ナビを拡充して、サーバーも安全で確 実なものを利用し、その機能を担おうと考えていま す。加えて、「保育者としての資質向上研修俯瞰図」 を拡充し、俯瞰図に基づく研修ライブラリーを構想

しています。そのライブラリーに各教職員が自由に アクセスし、オンラインで研修が受講できるように したいと思います。

### ■機構組織と全国各幼稚園とのつながり

私たちの母体である全日本私立幼稚園連合会は、 各都道府県団体の加盟が原則となっています。各幼 稚園は都道府県団体とつながり、その団体が全日を 構成しているわけです。機構は各幼稚園教職員の研 修などの取りまとめが必要ですので、その意味から、 各幼稚園所属の教職員と直接アクセスすることが求 められ、各幼稚園とのつながりが必要です。もちろ ん各都道府県の団体への加盟は条件となります。

そのようなわけで、機構組織の維持経費の負担を お願いするべく、全日私幼連常任理事会・理事会団 体長会などで、会費の徴収について検討の内容の説 明を始めています。先日の方針での説明資料と、動 画についてはQRコードを貼り付けておりますので （P.19に掲載）是非ご覧いただき、ご理解の一助に していただければ幸いです。

前途は多難ですが皆様方からお力添えをいただ き、次なる時代を見据えて組織強化に努めたいと思 います。

### 参考文献

注1：鷺田清一（2019）

「濃霧の中の方向感覚」 晶文社

本誌では、令和3年9月号から令和2年9月26日オンラインにて開催された、東京大学大学院教育学 研究科附属発達保育実践政策学センターと全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の共催による国際シンポジウム「保育とデジタル—その役割と可能性—」の内容を報告いたします。

Madeley Nursery School 園長 Louise Lowings 氏／講演概要

## 講演2 ‘We Think Everywhere’ —デジタルツールを使って世界を探索する子どもたち— ②

### 【デジタルツールをグループ学習に位置付ける】

続き→) また、子どもたちが自分たちの興味をさらに発展していくことができるように、そして保育者がそれをサポートすることができるような環境をつくることに努めました。また、私たちはこの研究を行うに当たりまして、どのようにパーソナルデバイスを教室に入れていくかということについて議論しました。スマートテクノロジーですとか、パーソナルデバイスというのは、今後重要になると考えたからです。これは2015年のことで、たった5年前なのですけれども、こういったツールがユビキタスに使われるようになった初めの頃でした。iPadのようなタブレット、テクノロジー、そしてスマートフォン、こういったものが子どもたちの人生に大変重要になるということを私たちは考えたわけです。子どもたちが存在する世界に合わせた形で、私たちは研究を行わなければいけないと考えました。しかし子どもたちは、現実世界——自然的な、物理的な、感覚的な世界の中で生きています。その2つの世界を一つにしたいと思いました。また、パーソナルな、個人向けのデバイスというのは、子どもとデバイスという関係性になります。そうではなくて、グループ学習という、私たちが重要視している価値観の中でどのように位置付けることができるのか、デジタルツールを利用するに当たって、熟考することとなりました。

### 【「同僚」としての相互批判的アプローチの大切さとドキュメンテーション】

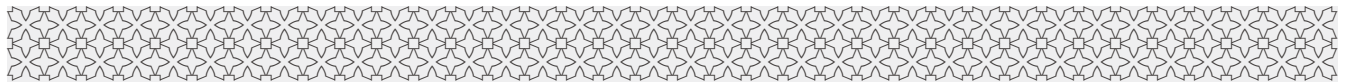
さて、われわれは互いに視察訪問をし、互いの保育室を観察し、さまざまなミーティングであったりシンポジウムを開催しました。スピーカーを招待したり研究結果を発表しました。そして批判的、批評的なフィードバックを求めました。このような批判

的な友人というのは、研究において極めて重要です。これは非常にわれわれの文化に根差した進め方かもしれません。スウェーデンのわれわれの同僚は、このような進め方に非常に長けていました。一方で、われわれ英国側は、相手の意見に、例えば反論をする、もしくは互いに行っている研究に対してどのようにフィードバックをするのか、そこで当初は苦労しました。英国人は、丁寧である、礼儀正しくあるということが非常に重要です。しかし実際、研究活動をするに当たっては批判的であることも必要不可欠であります。場合によっては批判的なことも言わないと、互いを理解して研究を前進することができません。皆さまが現在行っている研究を進める上で、このようなアプローチ、批判的な友人という概念をぜひ取り入れていただきたいと思います。

事例研究のドキュメンテーションも行いました。保育室で行っていることの、例えば動画を撮ったり、写真を撮ったり文章に起こしたりして、それをまた互いと共有し合うといったことをしていきました。メタ分析や、そういった文章、ドキュメンテーションの解析を通じて、子どもたちにどのような価値を提供できるのかをさらに分析しました。保育室の在り方、デジタルメディアの使い方、そして他の保育現場にあるさまざまなマテリアル、教材や素材とどのようにそれが関わり合っているのかなどを研究しました。

### 【「泡」のプロジェクトー活動と探求】

私たちは遊び中心で、活動的な、そして探求的な学びを推進しています。スウェーデンでは、いろいろな遊びのステーション、もしくはアクティビティエリアというのを使います。子どもたちがその遊びのステーションを移動していろいろな経験をします。しばしばアート（美術）なものを使います。と



いうのも、それは自分で変えていくことができるからです。お絵描きであったり粘土遊びであったり、そういったツールをデジタルなメディアと組み合わせることによって、子どもたちがどのように身体的にも社会的にも感覚的にも成長することができるかを考えました。例えば、子どもたちが描いた絵をデジタルに保存する、もしくはダンスやロールプレイを撮影して、それを投影するということをしました。しばしばタブレットとプロジェクターを使って投影をしています。

ここでスウェーデンの事例を1つ紹介したいと思います。これは1歳から3歳の子どもたちです。このビデオには日本語の字幕が付いていますので、ぜひそちらをご参照いただければと思います。

2歳未満の子どもたちがプリスクールではない場を訪問しました。雨の日です。子どもたちは棒を手にとって水をかき回して、そこで泡が生まれました。子どもたちはそれを見て興奮しました。1人よりも多くの子どもが興奮して、それについて話し合ったり、一緒に探求し合うような場を目にすると、今度は、それは保育室で取り上げるべきトピックだと私たちは考えます。そこで、保育室においても泡の探求することにしました。まだ非常に小さい子どもたちですので、直接的な体験と、その体験を再現する、再生するといったこと、これを組み合わせています。真ん中の写真では、遊びのステーションとして、鏡であったり、せっけんの泡が入った水のボトル、そしてストローなどがあります。そしてたくさんの泡が作られています。また、子どもたちはそれを絵に描いています。そこで何が起きているのかを探求しています。また、子どもたちはデジタルなカメラを使って、自分たちの学びを捉えています。そして捉えたイメージを、今度は友達と共有する、もしくは言葉を使ってその写真を他の人に説明するということをしています。また、Fluidityというアプリも活用しました。これは、子どもたちが手を動かすとスクリーンの泡が動くようなアプリです。それをプロジェクターにつなげますと、例えば子どもたちの体にこの泡を投影することができます。小さい子どもはこういったことを見るととても興奮しま

す。そして子どもたちは、例えば「おなかに映して」とか「頭に映して」と、友達同士で指示をします。先ほど Fler 先生の研究でも、子どもが他者の行動、そして自分の行動を理解し、その関係性を理解しているといったことがありましたが、ここでビデオをお見せしたいと思います。

### 【成果1—子どもたちの変容や想像力にオープンであるということそして省察】

子どもたちが活動している様子を見るということは、私にとっていつも大きな喜びです。そして子どもたちが、どのリソースを使おうか、どの材料を使おうか、ということを考えるわけですが、保育者たちも同じようにそれを考えるわけです。

ここからは、主な成果についてお話しをしていきます。この成果を使って、現在活動を行っています。私たちが新しいツールを導入するときには、これらの成果に思いをはせて使うようにしています。まず1つ目の成果です。選択するツール、またはソフトウェアは、子どもたちに最大限の独立性を持たせ、使いやすいものにして、変容を促すようにするということです。子どもたちの想像力に対してオープンなものでなければいけません。子どもたちがそのツールの仕様について理解することができるような、変容を促すようなものでなければいけないわけです。こちらの一番上の写真なのですが、子どもが作ったもので、Write On というアプリを使って作ったものです。指を使って、そしてタイピングするんです。その線の上にさまざまなアルファベットを乗つけることができます。子どもは其中で、言葉ですとかそういったものを考えることになりました。そしてこの子どもは、アニカ先生がスウェーデンから来たときに、「スウェーデンから来てくれた」という、そのコンテキストの中でこの文字を入れていきました。

2つ目の写真ですが、物語を作っていくためのアプリでありまして、イメージを使って、そのイメージをインポートして、そして自分たちが撮った写真に入れていく。そしてその画像を動かしていき、短いアニメを作るというものでした。省察的なプロセスが子どもにもあるわけです。そして、この





保育者が省察し、そして小さな子どもであっても省察を行うということをしていきました。子どもたちが自分たちで批判的な思考をすることができるように、活動をした後には必ずそれについて話をするようにしました。

#### 【成果 2—デジタルツールをベストな状態で使用する工夫】

次に 2 つ目の成果です。これはとても難しい点です。こういったアプリケーションというのは高いものもあるからです。私たちはイギリスで 3 つの幼稚園に関わらせていただいて、このプロジェクトを行いました。私たちの Madeley 幼稚園では、このプロジェクトでは 2 つの iPad を使いました。それ以外のタブレットはなかったのです。もう 1 つの幼稚園は新たに作られた園で、園児全てに iPad を配っていました。その園では、0 歳から 5 歳の 50 人の子どもたち全てに iPad が配られていたのです。子どもたちが iPad を使っているときに、その 50 のうち 24 台が壊されてしまいました。誰が使うかでけんかをしたりする中で壊してしまったといったようなことがあったわけです。ですので、そのツールを、自分たちの環境の中で教育をサポートする形で、どのようにベストに使えるかということについて常に考えなければいけません。アプリケーションを使おうとするときに、無料のアプリケーションの中には標準搭載のコンテンツがいろいろあります。私たちは、子どもたちが文化の消費者ではなく文化の創造者にならなければいけないということを念頭に置いて活動していきました。IT についても同じです。そしてこれは民主的なプロセスでもあります。子どもたちが能動的に自分たちで学習するということです。それを可能にするアプリの使い方をしていく必要があります。

#### 【成果 3・4—素材の橋渡しと五感に働きかけるツールとして】

成果の 3 つ目ですけれども、さまざまなメディアを使いました。お絵描きですとか粘土ですとか泡ですとか、それを外で実践したりですとか、さまざまな素材を使ってきました。ブロックを使ったり、またはリサイクルをされた素材を使ったり。その中

で、デジタルメディアというのは、さまざまな素材を橋渡しするツールになり得るのです。子どもたちが知識を蓄積する中で、マルチモーダルに世界を理解するために、このデジタルメディアというのが橋渡しの役割を果たし得ます。

4 つ目の成果です。私たちは、感覚を使って五感に働き掛けるということが重要であると考えています。照明ですとか匂いですとか音ですとか、小さな子どもであっても五感を使うことができるような素材を使っていくということが大変重要であると考えています。また、さらに必要なことといたしましては、皆さんが手持ちで持っている ICT の機材、それについて常に再評価するということが重要であると考えています。私たちはオーバーヘッドプロジェクターを 10 年間ほど使っていませんでした。そして、オーバーヘッドプロジェクターからスマートボードに切り替える小学校ですとか、そういった学校を探して、そのオーバーヘッドプロジェクターをプリスクールに回してくれないかというふうにお願いしたことがあります。こういった旧式のテクノロジーでも、新しい技術と合わせて新たな価値を生み出すため使っていくことができると考えています。

#### 【成果 5—複数の世界をつなぐツールとして】

屋内の学び、そして屋外の学びを統合していくということも重要な成果の 1 つです。WEB カメラ、リモートカメラを屋外に付けて、そしてそれをプロジェクターで映したりですとか、またはそれを印刷したりスクリーンに投影したり、床に投影したり、天井や紙に映したり、子どもに投影したりといったようなことができます。アイデアが流動的に、一つのところからまた別のところへ使われていくことになります。

また、繰り返しになりますが、われわれにとっては、いったいどこに投資をするべきなのかというのが重要なところでした。われわれの協働的な学習と創造的な教育、そしてペアや小さいグループで学びをする上で、どういったところに投資をするべきなのかをしっかりと考えました。また、ステレオタイプな考え方にチャレンジをする。ある意味抑圧的なステレオタイプな考え方というのに子どもたちがさら





されていますので、そこに対抗するにはどうしたらいいのかも考えました。

### 【インターネットへのアクセスには十分な管理を】

デジタルメディアは、ものを大きくしたり小さくしたり、自分や友達を変換させることができます。子どもたちはそういったことに夢中になります。しかしながら、インターネットに接続できる機器があります。そこも忘れてはいけません。一度見たらアクセスをすることができるようになってしまいます。大人がやっているのを一度見たら子どもは、例えばYouTube だったり、家で見ているようなビデオにアクセスし始めます。なので安全には必ず気を付けてください。インターネットに接続できる機器を、大人が一人もいないような状況で子どもたちに使わせてはいけません。また、例えばロックはあるのか。他の人が開発したコンテンツに勝手にアクセスできないということはとても重要です。自分で事前に確認をした内容でないものを子どもが見られるような状況にしてはいけません。安全のための約束事を設けることも重要です。

われわれにとってはデジタルメディアというのは、現実の世界、自然の世界、子どもたちの体験、そこを補完するものであります。そういった意味で、これはとても価値のあるプロジェクトとなりました。われわれの学びをより広く捉え、われわれの学びのインパクト、子どもたちの学びのインパクト、

そこにより深く目を向けることができました。私たちは教師としてその専門性を拡張する上で、とても意義深いプロジェクトでありました。それでは、ご清聴いただき誠にありがとうございます。こちらは [wethinkeverywhere.wordpress.com](http://wethinkeverywhere.wordpress.com) というわれわれのWEB サイトのリンクです。また、2 つ目は Facebook のほうのページのリンクとなっております。それでは皆さま、誠にありがとうございます。

司会（野澤先生）

Lowings 先生、どうもありがとうございました。たくさんの素敵な写真とともに、実践の大事な成果をお示しいただきまして、デジタルツールの活用について多くの重要な実践的示唆を頂けたと思います。本当にどうもありがとうございました。

【CEDEP シンポジウム報告書から一部編集】

次号へつづく

（北海道・美晴幼稚園／東重満）

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

# 月刊 保育とキャリア

毎月 2 日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表  
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表



2021年12月号より一般社団法人家族・保育デザイン研究所、東京大学名誉教授である汐見稔幸氏による年間連載を開始いたします。教育学、教育人間学、保育学、育児学を専門として第一線で活躍されています。幼児教育について注目されている今、より一層理解を深め、日々の幼児教育の参考にしてみてください。

## 上手にこどもの社会探索、 自分探しを支える教育に

一般社団法人家族・保育デザイン研究所  
東京大学名誉教授 汐見 稔幸

私は、新しい教育のキーワードとして主体性などが使われていて、それが一種の混乱を起こしているように思っているのですが、今回はそれはおいて、なぜ日本では古い教育からなかなか抜け出せないのかを考えてみたいと思います。

ここで古い教育というのは、明治時代に学校でつくられた、先生が教科書を使って説明し、適当に発問して、大事なことを黒板に板書し、それを生徒が写し取って、後でそれがどのくらい理解や記憶しているかをテストする、そのできで成績を評価する、というやり方を指しています。

教科書を使うというのは、生徒が学び取る内容は生徒たちの個々の学びへの求めや願いとは関係なく、まず大人や社会が決めるということを表してい

ます。その内容をわかりやすく叙述しているのが教科書です。古い教育といわれている教育は、まずこのように学ぶ内容を大人が決めるという特色があります。

発問も、どこを生徒に考えさせるかを教師という大人が決めていることを表しています。生徒の自発的な問いが授業を組み立てる端緒ではないのです。どう教えるかという方法も教師の方が決めるのが古い教育の特徴です。

板書するのは大事なポイントですが、どこが大事かを決めるのも教師です。生徒はそこが大事なんだろうと思い、試験で間違わないように必死で覚えます。

こうした教育が長く行われてきた理由はいくつか

### (株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8  
幼児教育事業部

お問い合わせは  
フリーダイヤル 0120-833-415

#### 園ぴゅう太のメールサービス



#### らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！  
組別・個別送信、既読確認もできます。  
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



#### らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！  
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。  
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に  
おまかせ!!

心機一転！  
リニューアル

オリジナル！  
キャラクター  
ロゴ

Flashで  
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新  
もお電話・FAXで対応します。  
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも  
システム併用でご対応いたします。

あります。一つ目は、生徒という子どもは、教師という大人に比べて、経験も知識も少なく、大人が何を学ぶかを決めるのが、ある意味責任だという考えが正当なものと認められてきたことです。二つ目は、関連しますが、社会の変化が比較的ゆっくりで、子どもが大人になっても、その大人自身の生き方と大して変わらない生活をするのが予測できたことです。大人は貴重な先輩で、子どもたちにも大人から学ぼうとする姿勢が強くあったことです。三つ目は、子どもには新しい情報が簡単には手に入らず、社会の大事なことは大人にきくしかなかったことです。

実は、これに加えて日本では江戸時代に武士たちが藩校等で、朱子学を学んだということも根強い背景にあると思っています。朱子学には格物致知という物に至って知を手に入れるという近代の科学知に似た思想があります。陽明学が知行合一と、知っていることは行動できることだと実践を重視する思想であったのに比し、多くの武士たちが学んだ朱子学には、知は知で独立していて博学こそが知性という考えが強くありました。明治期に学校が始まったときに、この朱子学的思想を新たに権力をとった武士たちが庶民の知性として広げようとしたのが近代学校でしたので、その影響で、日本にはていねいに教えてたくさん知識を覚えさせるという教育が広がった、という面もあると思っています。それが受験教育などで一挙に広がったのが戦後です。

それはともかく、こうしたこれまでの教育を成り立たせていた条件はことごとく変わりました。特に社会の変化が早く、子どもたちが大人になったときに、どういう生活をするようになるか、誰も責任を持って言うことができなくなったことが大きい。裏を返せば、大人が責任もってこれをこそ学べ、といえなくなったのです。むしろ子どもの方が社会の変化に敏感で、ある面では大人よりもよく社会を見ています。大人は社会に適応するのに必死ですが、子どもたちは自分たちが生きることになる社会に観察者のまなざしで関わっているからです。むしろ子どもたちに何をこそ学びたいか考えさせて、学びの方法も模索させた方が彼らの観察に役に立つ可能性が出てきたのです。

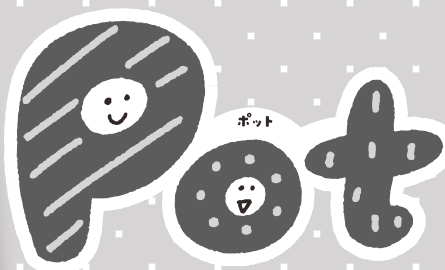
情報を手に入れるツール、メディアも全く変わってしまいました。子どもには、大人の知っている知識を伝えるよりも、知識探索の方法を身につけさせた方が将来上手に生きる可能性が増してきたのです。

だとしたら、学びの内容も方法も、もっと子どもたち自身に模索させてみた方がよいのではないか、というのが、今回の教育改革の趣旨なのです。主体的な保育とは何？等と問うのではなく、子どもたちに上手に自分を探し、社会探索をさせているかという視点が大事になった、といった方が分かりやすいのではないのでしょうか。



2022年4月号  
子どもに寄り添う言葉かけ  
こいのぼり製作  
ワロポンズのヨアキマー2巻

### チャイルドブックの月刊保育雑誌



定価1,100円(本体1,000円+税10%)  
[www.childbook.co.jp/pot/](http://www.childbook.co.jp/pot/)

2022年度の**Pot**は  
**大特集 & プチ特集**の  
**W特集で**  
**保育力アップ!**

さらに「**Pot** 指導計画」は  
**毎月付録**になりました。  
**指導計画はポットにおまかせ!**

## チャイルド本社

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21  
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392  
[www.childbook.co.jp/pot/](http://www.childbook.co.jp/pot/)

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店  
または書店まで。



## こどもがまんなか ～良質な幼児教育をすべての子どもに～



▲池田佳隆文部科学副大臣



12月10日、午後1時から東京・アルカディア市ヶ谷において、全日本私立幼稚園PTA連合会第35回PTA全国大会が開催されました。

「こどもがまんなか～良質な幼児教育をすべての子どもに～」を大会テーマに、全国各地から保護者代表、幼稚園関係者など約300人が参加しました。

本大会では、末松信介文部科学大臣代理の池田佳隆文部科学副大臣、丹羽秀樹自由民主党幼児教育議員連盟事務局長、義本博司文部科学事務次官、藤原章夫文部科学省総合教育政策局長、伯井美德文部科学省初等中等教育局長、大杉住子文部科学省初等中等教育局幼児教育課長が臨席され、全日私幼P連からは河村建夫会長、全日私幼連からは田中雅道会長が出席し、盛大に開催されました。

第1部の大会式典は、敷樋昌子全日私幼P連副会長から開会のことばが述べられました。続いて、河村建夫・全日私幼P連会長よりあいさつがあり、引き続き田中雅道・全日私幼連会長のあいさつがありました。

来賓祝辞では、池田佳隆文部科学副大臣、丹羽秀樹幼児教育議員連盟事務局長から、ご祝辞をいただきました。

来賓紹介では、義本博司文部科学事務次官、藤原章夫文部科学省総合教育政策局長、伯井美德文部科学省初等中等教育局長、大杉住子文部科学省初等中等教育局幼児教育課長のご紹介がありました。

続いて、月本喜久・全日私幼P連副会長から本大会の大会宣言案が読み上げられ、満場一致で採択

簡単更新!

# ホームページ 書きかえるん+

♪スマートフォン表示に対応したデザインです!

園様自身の簡単操作で文字や写真等がらくらく更新!  
タイムリーに情報を発信できるホームページです。

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部 ICT 課  
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-37-15  
<http://www.child.co.jp/> TEL : 03-5370-7497





池田佳隆氏  
文部科学副大臣



丹羽秀樹氏  
自由民主党幼児教育  
議員連盟事務局長



河村建夫氏  
全日私幼 P 連会長



田中雅道氏  
全日私幼連会長

されました。

最後に、荒田新吾全日私幼 P 連副会長から閉会のことが述べられ、第 1 部が終了しました。

第 2 部では、記念講演講師として、杉山愛氏（スポーツコメンテーター、元プロテニスプレイヤー）をお招きし、「子育てを通した成長」をテーマにご講演いただき、会場の参加者からの質問にも答えていただき盛会のうちに会を終了しました。



▲杉山愛氏、スポーツコメンテーター、元プロテニスプレイヤー



## 宣 言

私たちは、次代を担う子どもたちの心豊かな人間としての成長や幸福を願い、常に子どもがまんなかの視点から、家庭教育の向上、すべての子どもが良質な幼児教育を受けることができる社会を目指して、子どもたちがはじめて出会う学校である私立幼稚園・認定こども園とともに努力することを宣言します。

一、私たちは、子どもたちの教育の原点が家庭にあることを再認識し、家庭が子どもにとって最も安心でき、共に学びあえる場になるよう努めます。

一、私たちは、心豊かな子どもを育てるために、私立幼稚園・認定こども園の良質な幼児教育を通して、子どもとともに「生きる力」を学びあい、積極的

に自己研鑽に努めます。

一、私たちは、地域の人々との絆を深め、心を一つにして、自然災害や事故、環境汚染等から子どもたちの生命を守り、安心して子育てすることのできる地域社会づくりの支援に努めます。

一、私たちは、社会や子どもにとって本当に必要な子育て支援の政策が実現されるよう全国の保護者とともに努めます。

一、私たちは、幼児教育の無償化に伴い私立幼稚園・認定こども園とともに幼児教育のさらなる質の向上に努めます。

令和 3 年 12 月 10 日

第 35 回全日本私立幼稚園 P T A 連合会全国大会

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

キャリアパスや免許更新のために  
研修の記録を大切に残しておきましょう！

**監修** 一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

**改訂新版 研修ハンドブック**

4145301 税込 660 円（本体 600 円）

ご用命は最寄りのワンダー販売会社、または書店まで

**世界文化ワンダー販売**

Tel. 03-3262-5128（営業）

●B6 判  
●112 ページ



# 日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

## 表紙写真・園紹介記事を募集しています



### 月報私学

2022  
VOL.289



本誌は、私立学校振興・共済事業団の機関紙として、私立学校の現状と将来、教育の現状と将来、社会の現状と将来について、読者の皆さんへ、最新の情報を提供することを目的としています。また、私立学校の現状と将来について、読者の皆さんへ、最新の情報を提供することを目的としています。

#### CONTENTS

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ◆年報所感                 | 2  |
| ◆東京法政大学で見た未来          | 3  |
| ◆東京市の公立小・中学校の新しい学び    | 4  |
| ◆連載「魅力あふれる学校づくりを目指して」 |    |
| 建学の精神を基盤とした教育立派への歩み   | 6  |
| 「教育の質」を高めるための取り組み     | 6  |
| 「教育の質」を高めるための取り組み     | 12 |
| ◆特別企画「私立学校で学ぶ意義」      | 13 |
| ◆INFORMATION          | 14 |
| ◆私立学校の現状と将来           | 16 |

日本私立学校振興・共済事業団

### 表紙写真

春季は入園式、遠足、夏季はプール開き、お祭りなど、四季折々の季節感ある学園風景の写真を募集しています。

### 連載「魅力あふれる学校づくりを目指して」

幼稚園での施設整備に関すること、園児の体力づくりや情操を育む日々の取り組みなど、さまざまな事例を紹介してみませんか。

### 過去の掲載

#### 【表紙】

◆令和3年10月号(VOL.286)／愛育学園

#### 【表紙及び記事】

◆令和3年8月号(VOL.284)／宮城明泉学園

「魅力あふれる学校づくりを目指して」

地域ぐるみの教育を次の半世紀への贈り物に

〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12

企画室 ☎ 03 (3230) 7809～7811 ✉ kikaku@shigaku.go.jp

### 「しーちゃんと学君のちょっと学校訪問」

園の伝統行事や音楽・スポーツ活動、地域活動への参加など、「レター」で紹介してみませんか。

特色のある園づくりの様子や、園児が生き生きと学んでいる様子を事業団職員が取材にお伺いします。

### 過去の掲載

◆令和元年7月号(VOL.128)

ことばと心を声のにせて(京都女子大学附属小学校)

◆平成31年1月号(VOL.125)

感動したぶんだけ、大きくなれる 森のものがたり(森のこども園)

◆平成30年3月号(VOL.120)

地域密着！客車劇場(富士見幼稚園)



過去に掲載した記事は私学共済ホームページ(加入者用ページ▶私学共済制度の刊行物▶レター)にも掲載しています(右記コードからアクセスできます)。ログインIDとパスワード(令和4年1月17日より変更)は「月報私学」令和4年1月号(VOL.289)をご確認ください。



〒113-8441 東京都文京区湯島 1-7-5

<https://www.shigakukyosai.jp/>

広報相談センター 広報班 ☎ 03 (3813) 5321 (代表)

## コロナ禍での学生の就職について

「コロナ禍」という言葉が日常になりつつあります。その様な中、園児の確保と職員の採用については、どこの幼稚園の先生方も頭を悩ませているのではないのでしょうか？千葉県では平成21年度より学生に私立幼稚園の魅力と幼稚園教諭という仕事の素晴らしさを伝えることを目的として毎年就職説明会を開催してきました。令和2年度は感染症対策と言う事もあり、インターネットを使った就職説明会の開催も試みましたが、幼稚園という仕事の性質からだと思いますが、コロナ禍にありながらも学生達は対面型の説明会に多く足を運んでくれました。この2年間、養成校での授業がZoomなどを利用したWEB授業に切り替わっているのも、学生達にとってとても身近なツールとなっていることは間違いのないと思いますが、就職活動については逆に対面型を望んでいる傾向が見られます。

そして、今年の就職活動は、早い時期からの動きが目立ちました。今年度対面型の就職説明会を3回開催する中、例年の傾向として9・10月頃が就職活動のピークでしたが、今年は7月をピークに後になるにつれて学生の動員と幼稚園の出展が減少していく結果となりました。コロナ禍にあって動ける時に出来るだけの事をしておきたいと言うことの現れでしょうか、早い段階の就職説明会の方が学生の集まりが良いと言う結果が出ています。

学生達のアンケートからは、幼稚園を卒園した子たちは幼稚園への就職を強く希望する傾向が読み取れます。幼児期に体験した濃厚な時間が、学生たちの進路選択の手がかりとなっている様です。今後も社会情勢、学生の動向等踏まえ、養成校との連携もより深める中、より良い機会を提供していきたいと思います。

((一社)全千葉県私立幼稚園連合会常任理事、  
成田市・玉造幼稚園／浅野正博)

## 『共に学ぶ』 やっぱりいいね！

令和3年10月20日に大分県私立幼稚園PTA連合会と大分県私立幼稚園連合会の共催で大分県私立幼稚園PTA子育てフォーラムを開催しました。

令和2年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたので、1年ぶりの開催でした。

これまでのフォーラムは800名前後の参加者でしたが、この社会状況の中でも250名の保護者の方が県内各地から集いました。開会式行事は大分県知事（代理出席）をはじめとする6名の来賓のご臨席を賜りステージ上は、華やかでした。その中で大会宣言がPTA理事より力強く読み上げられ参加者の賛同を得て採択されました。

記念講演は2015年に上映された映画『はなちゃんのみそ汁』の原作者・安武信吾氏より『食べることは生きること』の演題で90分のお話でした。ご家族の体験や映画『弁当の日』の撮影を通して全国の小中学校でのエピソードなどのお話の間に、他界された奥様の歌声やたくさんの写真、動画も見せていただきました。また、癌と闘ったご家族の話では、まぶたに涙を浮かべ、子どもたちのつくったお弁当に『わーすごい。』と感嘆が上がるなど、会場内は心がほっこりする雰囲気、笑顔で会場を後にする参加者でした。

終了後スタッフ全員で『フォーラムを開催でき皆さんのいい顔を見ながらお見送りできて、うれしかった。よかった。』と話し合いました。毎年フォーラム参加者アンケートでは、良いコメントをたくさんいただきます。たった1回中止をただけでしたが、改めて多くの人と一緒に話を聴き共感することの大切さを感じた日となりました。

(大分県私立幼稚園連合会広報PTA副委員長、  
豊後大野市・どんぐり幼稚園／内野真奈美)

## 編集後記

コロナ禍の中で感心させられたことがありました。それは、コロナ禍で出来ないことに不満を言わず、与えられた環境の中で、遊びに夢中になっている子ども達の姿です。今、自分ができる事を探して夢中になって遊んでいる子ども達の姿は、出来ないことに不満だらけの大人の感じ方に一考を暗示させてくれる出来事のように感じました。子どものたくましさは、次から次へと止まらない好奇心の連続にあるのかもしれませんが。新しいこ

とに出会う驚きと好奇心が、子ども達の活動の源になって、日常を楽しむ原動力になっているような感じがします。出来ないことに意気消沈している私たち大人への希望の姿として、思わず笑みがこぼれてしまいます。いついかなる時に何が起こるか分からない現状下において、いつでもどこでも楽しめる子ども達の姿には学ぶことが多いと感じている昨今であります。

(調査広報委員・今西界雄)

## ●全日私幼連からのお知らせ

### 研修会のご案内について

この度、全日本私立幼稚園連合会 102 条園委員会では、以下の通り研修会を開催いたしますので、案内申し上げます。ご参加を希望される場合は、全日本私立幼稚園連合会 (03-3237-1080) までお問い合わせをいただきますようお願い申し上げます。

#### ■令和 3 年度 102 条園委員会研修会

日 時：令和 4 年 1 月 24 日 (月) 13:00 ～ 15:45

開催形態：対面とオンラインを併用したハイブリッド形式

対面会場：東京都・TKP 市ヶ谷 カンファレンスルーム 3C

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP 市ヶ谷ビル

参 加 者：全日私幼連加盟の個人・宗教法人立幼稚園の設置者・園長等

定 員：対面 32 名 オンライン無制限

※対面形式については、定員に達し次第、応募を締め切らせていただきます。

講 演 ①：午後 1 時 5 分～午後 2 時 35 分

演 題：「個人立幼稚園の税制について―相続税非課税制度を中心に―」

講 師：高田 治樹 氏 (GTM 税理士法人、元・東京国税局資産税課課長補佐)

講 演 ②：午後 2 時 45 分～午後 3 時 45 分

演 題：「全日本私立幼稚園連合会の現状と今後について」

講 師：田中 雅道氏 (全日本私立幼稚園連合会会長)

ご不明な点ございましたら、全日本私立幼稚園連合会までお問い合わせください。

全日本私立幼稚園連合会 ☎ 03-3237-1080